



2017年12月21日
一般社団法人セーフインターネット協会

SIA、悪質 EC サイト通報窓口「悪質 EC サイトホットライン」を開設 ～JC3 と連携し、なりすまし EC サイトなどの悪質 EC サイト被害防止対策を強化～

一般社団法人セーフインターネット協会（会長：別所 直哉 以下、SIA）は、悪質 EC サイトの通報窓口「悪質 EC サイトホットライン」を開設し、本日より通報を受け付けることをお知らせいたします。通報された情報は一般財団法人 日本サイバー犯罪対策センター（代表理事：清水 隆明 以下、JC3）に提供し、悪質 EC サイト被害防止施策に活用されます。

SIA ではこれまで、2014 年に設立した「なりすまし EC サイト対策協議会」の活動を通じ、なりすまし EC サイトの被害実態の調査や対応マニュアルの提供など、EC 事業者向けの支援に取り組んでまいりました。

一方、JC3 では 2016 年より e コマース分野における不正対策として、詐欺やフィッシング等を行う悪質な EC サイトによる被害を軽減するために、手口の解析や被害削減のための情報共有などに取り組んできました。

なりすまし EC サイトなどの悪質 EC サイトを利用すると、代金を騙し取られたり、個人情報やクレジットカード情報等を盗み取られたりするといった被害が発生します。しかし、悪質 EC サイトの被害防止対策は、なりすまされた EC 事業者などの消費者向けの注意喚起が中心で、悪質 EC サイトそのものへの対抗策は限定されていました。

この現状を受け SIA は、悪質 EC サイト通報窓口「悪質 EC サイトホットライン」を開設し、本日より一般からの通報を受け付けます。通報された情報は JC3 に提供し、被害軽減のための情報提供の強化や悪質 EC サイト撲滅に向けた手口の全容解明に役立てるなど悪質 EC サイト被害防止施策に活用されます。「悪質 EC サイトホットライン」の詳細については下記を御覧ください。また、本取り組みに関し、JC3 のホームページ内でも手口等を解説した「詐欺サイト等悪質なショッピングサイトに関する注意喚起」を公開しています。詳細につきましては下記サイトを御覧ください。

■ 「悪質 EC サイトホットライン」 通報詳細

<https://www.saferinternet.or.jp>

■ JC3 「詐欺サイト等悪質なショッピングサイトに関する注意喚起」

https://www.jc3.or.jp/topics/malicious_site.html



●一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）およびホットライン事業について

一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）は、より良いインターネット社会実現のために2013年に設立いたしました。違法・有害な情報が掲載されたサイトへの削除要請や、警察への通報を行う取り組みであるホットライン事業では、民間の自主的取り組みである「セーフライン」を2013年11月から、警察庁からの受託事業であるインターネット・ホットラインセンターを2016年4月から運営し、現在、2つのホットラインセンターを運営しています。その他、安心・安全利用のための教育事業も開始し、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。

<http://www.saferinternet.or.jp/>

●一般財団法人 日本サイバー犯罪対策センター（JC3）について

一般財団法人 日本サイバー犯罪対策センター（JC3）では、産業界、学術研究機関、捜査機関の間で、情報や知識・経験、ノウハウを共有し、また、海外の機関との連携を通じて、サイバー犯罪の実態を解明し、背景に存在する犯罪者らの追跡・特定を図るとともに、その脅威を軽減・無効化する取り組みを推進しています。

<https://www.jc3.or.jp/>